

均等割が伸びますが、所得割は34%ほどの減を予測しています。概ね96%の徴収率を計上しています。固定資産税については、年度末で累計8億400万円ほどの滞納繰越を予測していますが、今年度は4985万円予算計上しています。

(渡辺俊夫) 塵芥費の委託先是。

問 (丸山環境課長) 11項目の業務を7つの業者に委託しています。

● 村税の滞納に対する特別措置に関する条例の制定

*注 滞納者の氏名の公表に関する条例

(太田修) 観光局への負担金ですが、信州デスティネーションキャンペーン(>JR東日本宣伝企画)に係る2000万円の主な内容は。

答 (横澤觀光農政課長) 宣伝の媒体ですが、月刊誌5誌、サラダイ、ビーパル、ランドネ、一個人、ブルータンパルは白馬村だけで160ページ1冊にして、全国販売を検討しています。

問 (渡辺俊夫) 自殺予防のカウンセラーの件は、役場の中に窓口を作り電話を受けることができるということですか。

答 (松澤住民福祉課長) 保健師が、色々な相談の窓口は設けていますが、それとは別に考えています。

(渡辺俊夫) 塘芥費の委託先は。

(丸山環境課長) 11項目の業務を7つの業者に委託しています。

て話を聞きましたが、この公示条例に關しては、今のところは実施していませんでした。もし、実施して裁判になれば、司法の場で論議する必要があるという話を聞きました。即ち、条例化することになりました。何ら問題はないということです。実際に、これ

には慎重になるべきだと思います。ただこの条例の趣旨に

関して、やはり徴収率県下とができるとあります。現在、小田原市において、滯納者氏名等の公表を条例化していくことが可能だと認められる事項を公表すること

ができます。現在、ワースト1を続けているので、あらゆる手段を講じるべきということで、提案をして

います。

(横田孝穂) 村税滞納審査会における委員会の設置

が見当たりませんが、構成委員また内容等、細部については、また、条例上における守秘義務の扱いは。

(渡辺俊夫) この審査会の構成等に關しては、この条例に伴って施行規則

もいくつかこの公表条例を設置している自治体があります。小田原市でも、

専門家が入って構成されないと聞いています。

(篠崎久美子) 行政サービスの停止の範囲は。サー

ビス停止・滯納者の氏名等の公表の履行期間はいつですか。氏名等公表を受けた住民が、税金の滞納を解消した場合の処理方法は。条例の効果は。

(渡辺俊夫) 行政サービスに

関しては、色々なサービスがあると思います。

(横田孝穂) 会議において発行規則を整備することになります。施行に当たって必要な施

行規則を整備することになります。小田原市、東伊豆町などでは、効果はあると聞きました。やるべき事は全て尽くす

といふ中で、この条例を是非

制定したい思います。

● 議会会議規則の一部改正

(篠崎久美子) 通告をした者

に關しては、何も記載がありません。どのようにお考えですか。

(小林英雄) この3月議会で

通告制が実施され、前日の9時までに、議案の提案説明もなしに、質問の要旨を通告する改革が12月になりました。それは事実上、不可能ではないかという趣旨の基に、この発議をしました。

(篠崎久美子) 発議をされる

からには、きちんとし

た条文番号を付けて発議をされたら、どうですかと

(小林英雄) 会議において発言しようとする者は、

挙手又は起立して議長と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならぬ。発言の要求はこれのみでよいというふうに考えております。

● 総務社会委員長報告

(渡辺俊夫) 小田原市など先進地では実際に条例が運用されています。その実態の把握を、委員会としてしましたか。

(総務社会委員長) その実態についての検証は特に

していません。